



2024年12月6日

各 位

会 社 名 日産東京販売ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 竹林 彰
(コード番号 8291 東証スタンダード)
問 合 せ 先 法務・広報・IR部主管 吉田 明生
(TEL 03-5496-5234)

売出株式数の変更に関するお知らせ

当社は、2024年12月4日にお知らせいたしました当社普通株式の売出しに関し、株式売出し（引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し）に係る事項のうち売出株式数を下記のとおり変更することを承認しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は、本日公表しました「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得結果及び自己株式の取得終了に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得（取得株式の総数7,000,000株、取得価額の総額2,961,000,000円）を行い、引受人の買取引受による売出しの売出人が、当該自己株式取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部（合計6,932,900株）を売却いたしました。

当該売却の結果、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける売出株式数を変更するものです。

2. 変更後の売出株式数

当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

(1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数	当社普通株式 6,066,200株	
(2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数	損害保険ジャパン株式会社	2,767,600株
	東京海上日動火災保険株式会社	1,849,600株
	三井住友海上火災保険株式会社	1,449,000株

当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- (1) 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 当社普通株式 909,900株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、引受人の買取引受による売出しの需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、当該需要状況を勘案の上、売出価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から909,900株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。

以 上

ご注意:この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。